

「墨田区議会基本条例の運用に係る検討課題」検討結果

| | |
|-----------|--|
| (優先度C2) | |
| 検討課題 | 常任委員長による本会議質問及び次年度への引継ぎ |
| 議会基本条例の条文 | なし |
| 具体的な運用方法等 | <p>1 常任委員長による本会議質問 常任委員長による本会議質問については、議会の政策形成サイクルの構築、委員会活動の活性化等の観点から重要であるが、現状、区長が委員会に出席しており、本会議でなくとも質問をすることが可能であるため、将来的な課題とする。</p> <p>2 常任委員長による次年度への引継ぎについて 常任委員会の委員の任期が1年であること、常任委員会における議案審査等が次年度に継続することは少ないこと等に鑑み、常任委員長による引継ぎについては、現行どおり、原則、不要とする。 ただし、事案の性質上、次年度に引き継ぐ必要がある場合については、次のとおり取り扱うこととする。 なお、後継の常任委員会は、当該引継ぎに拘束されるものではない。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">前年度</p> <p style="text-align: center;">① 【委員会】当該事案に係る協議を次年度へ引き継ぐことを決定する。</p> <p style="text-align: center;">② 【各派交渉会】委員長から当該事案の内容及び協議状況について説明を行い、次年度へ引き継ぐことについて決定を得る。</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 5px 0;">▼</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">次年度</p> <p style="text-align: center;">③ 【勉強会（非公開）】前委員長等から当該事案の内容及び協議状況について説明を聴取する。</p> <p style="text-align: center;">④ 【委員会】当該事案に係る協議を引き継ぐことを決定する。</p> </div> |
| その他 | |